

【医療計画（歯科医療機関の役割 素案（案）】

令和5年度第2回口腔保健推進協議会における意見と対応

	意見内容	事務局の考え
1	<p><口腔ケアという用語について>（再掲）</p> <p>歯科医師、歯科衛生士のどちらかが行う場合には「口腔衛生管理」や「口腔機能管理」のどちらかにした方が今の学術的な動向とマッチングします。</p> <p>歯科専門職が行うものも介護職が行うものも「口腔ケア」という書きぶりになっていますので学会の方向性と合わせて、用語を修正した方がよい。</p>	<p>最新の学会定義では歯科専門職が行うもののうち、口腔清掃を含む口腔環境の改善など口腔衛生に関わる行為を「口腔衛生管理」、口腔の機能の回復及び維持・増進に関わる行為を「口腔機能管理」、歯科専門職以外が行うものを「口腔ケア」としていることを受け、歯科専門職が行うものについては「口腔衛生管理」「口腔機能管理」の表現に修正。</p> <p>（計画の内容に反映）</p>
2	<p><口腔衛生管理と認知症対策について></p> <p>糖尿病で高インスリン血症が生じて、その結果インスリン抵抗性が生じるということは認知症、特にアルツハイマー型の強烈な進行因子だということがエビデンスとしてはっきりしていますので、認知症の予防という観点、誤嚥性肺炎に加えていれるとよいのではないかと。</p>	<p>糖尿病がアルツハイマー型認知症の進行因子であるというご指摘を受け、口腔の健康維持が糖尿病対策に資すること踏まえ、糖尿病対策における歯科医療機関の役割の記載を修正する。</p> <p>旧) 歯周病と糖尿病は相互に影響を及ぼし、歯周病治療で血糖値が改善すると示唆されていることから、<u>医療機関から糖尿病を有する歯周病患者の紹介があった場合、適切な歯科医療の提供に努めます。</u></p> <p>↓</p> <p>新) 歯周病と糖尿病は相互に影響を及ぼし、歯周病治療で血糖値が改善すると示唆されていることから、<u>医療機関と連携し、適切な歯科保健医療の提供に努めます。</u></p> <p>（計画の内容に反映）</p>